

議会運営委員会会議録

平成21年6月30日(火)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:51

○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

人事議案について、執行部の説明を求めます。

○ 市長

本日、提案させていただきます人事議案5件についてご説明いたします。まず、議案第84号は、平成21年7月17日付けをもって任期満了になります、飯塚市等公平委員会委員につきまして、飯塚市菰田東2丁目6番9号 樺島典仁氏、を同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。次に、議案第85号から議案第88号の4件につきましては、平成21年9月30日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、飯塚市勢田734番地 許斐義重氏、飯塚市平恒168番地6 國武徳子氏、飯塚市口原1265番地 中村二三子氏、飯塚市蓮台寺53番地 小山就美氏を引き続き同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。以上、人事議案5件を提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、人事議案の取扱いについて事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第84号から第88号までの以上5件につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしく願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。人事議案の取扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、人事議案の取扱いについては、そのように決定いたしました。

厚生委員会、市民文教委員会、経済建設委員会の閉会中の継続審査事件の取扱いについて事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

閉会中の継続審査事件として、厚生委員会から「市立病院の運営について」、「生活保護の運用について」及び「子育て環境について」以上3件が、市民文教委員会から「環境について」、「学校教育について」及び「学校給食について」以上3件が、経済建設委員会から「オートレ

ースの運営について」、「産業振興について」及び「建設行政について」以上3件が、調査期間は調査終了までとして、議長に申し出がなされております。この取り扱いにつきましては、各委員長報告の後に議題として、おはかりいただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。厚生委員会、市民文教委員会、経済建設委員会の閉会中の継続審査事件の取扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議員提出議案の取扱いについてでございますが、ご審議いただく前に「経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書(案)」については、提出会派の公明党の八児委員より、現状にそぐわない表記が一部ありましたので、お手元に配布のとおり修正の申し出がっておりますので、よろしくお願いたします。では、各会派の賛否を事務局から報告させます。

○ 議会事務局次長

お配りしております意見書案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思っております。一覧表に記載の(1)の「無年金在日外国人高齢者・障がい者の救済に関する意見書(案)」につきましては、興譲、公明党、市民クラブ、新政会、日本共産党、未来、明飯クラブが賛成で、新政クラブ、同志会が賛否につきましては、会派内で調整がつかないとのことでございました。次に(2)の「経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書(案)」、(3)の「国直轄事業負担金に係る意見書(案)」、(4)の「核兵器廃絶国際条約の締結を求める意見書(案)」以上4件につきましては、全会派が賛成でございました。次に(5)の「新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書(案)」につきましては、公明党、新政会、未来が賛成で、興譲、市民クラブ、新政クラブ、同志会、民主、明飯クラブが反対でございました。次に(6)の「基地対策予算の増額等を求める意見書(案)」及び(7)の「新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)」以上2件につきましては、全会派が賛成でございました。以上で報告を終わります。

○ 委員長

意見書(案)7件に対する各会派の賛否は、ただ今報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取扱いについて、おはかりいたします。

○ 川上委員

今、事務局から報告があったんですが、提案した者として新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書(案)について、6会派が賛成できないという意思表示のようです。それで、私としては、非常に重要な内容について意見書案を立案して提出したつもりですので、いささか戸惑うところがあるんですね。それで、各会派の委員がおられますので、どういう事情で賛成しかねるのかお尋ねをしたいと思うんです。各委員に、説明をお願いいたします。

○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 9 : 3 8

再 開 9 : 4 2

委員会を再開いたします。

○ 委員長

今の川上委員の意見に関しまして、今後そういう取扱いができるかは、また検討いたしまし

て報告をさせていただきます。それでは、おはかりいたします。「経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書の提出」は、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、総務大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「国直轄事業負担金に係る意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「核兵器廃絶国際条約の締結を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「基地対策予算の増額等を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、防衛大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「無年金在日外国人高齢者・障がい者の救済に関する意見書の提出」については、松本委員が提出者となり、安藤委員、八児委員、佐藤委員、瀬戸委員、川上委員、江口委員、梶原委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、福岡県知事とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書の提出」については、川上委員が提出者となり、八児委員、瀬戸委員、江口委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、農業委員会委員の推薦について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

2番 田中 廣文議員が4月2日に農業委員会委員を辞職され、また6番 後藤 久磨生議員が6月14日に逝去されたことに伴い、農業委員会委員に2名欠員が生じたので、今回推薦していただくものです。なお、先に開催されました代表者会議におきまして、8番 佐藤 清和議員と31番 永露 仁議員を推薦することで調整がなされておりますので、本会議において議長においてそのように推薦していただいております。ご審議方、よろしく御願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。農業委員会委員の推薦については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、議会選出各種委員等の選出について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

6番 後藤 久磨生議員が6月14日に逝去されたことに伴い、防災会議委員及び企業立地促進審査会委員に欠員が生じたので、今回選出していただいております。また、議会選出の防災会議委員及び企業立地促進審査会委員につきまして、総務委員会委員長のあて職として選出されることが、先日開催されました代表者会議において、確認されておりますので、19番 兼本 鉄夫議員を選出していただいております。選出方法につきましては、本日の本会議において「議長の指名」により選出していただいております。ご審議方、よろしく御願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議会選出各種委員等の選出については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、請願第8号及び議案第52号の採決について事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

先に開催されました総務委員会において、請願第8号が審査の結果不採択となっておりますので、本会議における採決につきましては、委員長報告に対する採決ではなく、請願を採択することについて採決を行っていただいております。また、先に開催されました公共施設等のあり方に関する調査特別委員会において議案第52号が審査の結果否決されておりますので、本会議における採決につきましては、委員長報告に対する採決ではなく、原案の可否について採決を行っていただいております。ご審議方、よろしく御願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。請願第8号及び議案第52号の採決については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○ 江口委員

本会議開会前なので、手短にお話をさせていただきたいと思います。本議会運営委員会は、「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」審議をするわけですが、最近各地の議会では議会基本条例の制定等をする動きが活発になってまいりました。それ以外にも議会改革の動きがかなりございます。私ども飯塚市議会も、それぞれの会派でいろんな思いがあることだと思っております。私どもの会派としても、議会

基本条例の制定であるとか、本会議の録画、ないしそのビデオの貸出であるとかですね、休日議会であるとか様々な意見等ございます。ぜひ、閉会中の委員会から結構ですので、是非各会派から議会改革について、どういった思いがあるか、その意見を取りまとめながら議会改革に取り組んでいただけるよう委員長、副委員長においてお取り計らいをお願いしたいと思います。

○ 委員長

江口委員の発言につきましては、正副委員長のお預かりとさせていただきたいと思います。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。